

あるべき姿(概ね30年後)

- 結婚、妊娠・出産の希望を持つ人が、周囲の理解、協力のもと、希望を実現しやすい環境が整っています。
- 地域、保育所・幼稚園や学校、職域など、子供・若者を取り巻く社会の全ての人たちが、それぞれの立場と資源を生かして協力し、子供の健やかな育ちを見守り、支援などを行う環境が整っており、全ての子供・若者と子育て家庭が、安心して暮らし、子育てができています。
- 様々な事情により、社会的な支援の必要性が高い子供・若者をはじめ、全ての子供・若者が、身近な大人に温かく見守られ、大事にされて育ち、権利を擁護され、必要な支援や配慮を受けながら、安心して暮らし、自らの可能性を最大限高めることができています。

目指す姿(5年後)

若い世代が結婚や子育てに対してポジティブなイメージを抱くとともに、将来のライフデザインの希望の実現が後押しされています。

全ての家庭を妊娠期から子育て期まで見守り、支援する「ひろしまネウボラ」の仕組みが全市町に構築され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。

全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育を受けています。また、希望する児童が放課後児童クラブを利用することができ、安心して過ごさせています。

男女が共に主体的に家事や子育てに参画する「共家事・共育て」への理解が社会全体で進むとともに、地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場が提供され、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育てしやすい環境が整っています。

ヤングケアラーなどを含め、全ての子供・若者が、地域や様々な関わりの中で見守られながら、それぞれの意向や希望に応じて必要な支援等を受けることができており、日々の生活に不安を感じることなく暮らすことができています。

体罰によらないしつけや子育てが浸透するとともに、市町の相談支援機能の強化や県こども家庭センターの専門性の強化により、児童虐待の未然防止や重症化の防止が図られています。

様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的な支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。

用語解説

地域子育て支援拠点…地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場。公共施設や保育所など、様々な場所で、行政やNPO法人などが担い手となっている。

指標

安心して妊娠・出産、子育てができると思う者の割合※1

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
74.8% (R2)	73.8% (R6)	84.0%

目標設定の考え方

「ひろしまネウボラ」の構築や「共家事・共育て」の定着などの子供・子育て施策を総合的に推進することにより、子育て家庭が多面的に見守られ、子育てしやすい環境整備が進むことで、安心して妊娠・出産、子育てができると思うことにつながると考えられることから、先行的にネウボラに取り組んでいる市町の水準(83.8%(R6))を踏まえて、全市町で同水準になることを目指して設定した。

悩みごとがあるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
—	小学5年生 4.8% 中学2年生 7.3% (R5)	小学5年生 2.4% 中学2年生 3.6% (R10)※2

目標設定の考え方

困りごとや悩みごとがあるとき、相談できる相手がいることや相談先を知っていることが、子供たちの孤独や不安を解消し、安心して暮らせる社会の実現につながると考えられることから、現状値を半減させることを目指して設定した。

体罰等によらない子育てをしている親の割合

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
—	81.3% (R6)	90.0% (R12)

目標設定の考え方

体罰等によらない子育てをしている親の割合が増加することは、子供の心身の健全な発達に有害な影響を及ぼす行為に対する理解が深まっていることを表し、そうした行為の減少につながると考えられることから、先進的に体罰禁止に取り組んだ他国の水準を参考にして目標を設定した。

※1 ネウボラ実施市町が拡大し、全市町で「安心して妊娠・出産、子育てができると思う者の割合」を高めていく段階に至ったことから、現状値及び目標値の対象をネウボラ実施市町から全市町に見直し 《参考》見直し前のR1当初値(モデル6市町)80.0%

※2 5年に1回行う「広島県子供の生活に関する実態調査」で把握予定

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 若い世代の中には、結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフデザインを描くにあたって、将来への経済的負担への不安や結婚に対する難しさ、不妊への悩みや不妊治療に対する経済的・精神的不安などを抱えている人もおり、希望の実現に向けてライフステージに応じた支援に総合的に取り組んでいく必要があります。
- 核家族化や地域コミュニティの希薄化により、身近に相談ができる人がいないなど、子育て家庭の孤立が進む中、妊娠婦や子育て家庭が、不安や悩みを抱くことなく過ごせるような環境を整備する必要があります。
- 延長保育、病児保育、夜間保育、休日保育など、保育ニーズは多様化しており、子育て家庭が安心して子供を預けられる環境を整備する必要があります。また、共働き世帯の増加などにより放課後児童クラブのニーズは高まっており、一部市町では待機児童が発生しています。

待機児童…認可保育所等や放課後児童クラブの利用申込がなされていないが、利用できていない児童。ただし、特定の保育所等や放課後児童クラブを希望するなど、保護者の私的な理由により待機している場合を除く。

- 共働き世帯が増加し、結婚、出産後も仕事を続けることを希望する人が多くなっている一方で、依然として女性に家事・育児が偏っている傾向にあり、家庭内で夫婦（パートナー同士）が話し合っ

- 子供・若者は様々な課題を抱えている可能性がありますが、中には自ら相談ができないなど、その課題が表出化しづらいという特徴もあることから、子供・若者がひとりで悩みを抱え込まず、必要な支援が受けられるよう、子供・若者の日々の暮らしに関わる者をはじめとした県民の正しい理解促進や、必要な支援が受けられる環境整備を進める必要があります。

- 児童虐待の背景には、子育てにおいて体罰を用いることを肯定している保護者や子育てについて周囲に頼ることが難しい保護者がいることから、子供への接し方や児童虐待が子供の成長に与える悪影響について保護者や県民の理解促進が必要です。また、児童虐待の未然防止や早期対応、相談内容の多様化・複雑化に対応できる体制が必要です。

- 社会的養護を必要とする子供は、大人との愛着関係や基本的な信頼関係が形成されていない場合が多く、できるだけ家庭に近い環境での養育に取り組む必要があります。また、自らの夢や希望に向けて取り組むことが出来るよう、自立に向けた支援が必要です。

- ひとり親家庭では、子育てに関して頼れる人がおらず孤立しやすい傾向や、子供が経済的な理由等で進学を諦める割合が高い状況などがあり、子育てや就労、進学等に関する様々なニーズに対して、それぞれの家庭の状況に応じた支援が必要です。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

① 結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備

若い世代が、子供や子育てにポジティブなイメージを持てるよう様々な機会を提供するとともに、子育てや教育にかかる支援制度の見える化など、経済的負担への不安の軽減に取り組みます。また、結婚を希望する人の後押しや、不妊に悩む人や治療に不安を抱える人が相談でき、早期に検査・治療を受けることができる環境を整備します。

② 妊娠期からの見守り・支援の充実

「ひろしまネウボラ」について、医療機関や幼稚園・保育所等の関係機関とネウボラ拠点の連携の仕組みや、産後ケア等サービスの提供体制を整備するなど、市町と連携し、ネウボラの仕組みの強化・改善に取り組むとともに、県民への認知促進を図ります。

③ 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備

多様化するニーズに応じた質の高い保育等の提供体制の確保に向けて、保育士の確保・資質向上に取り組めます。また、放課後児童クラブの受け皿整備や、人材の確保・育成を推進します。

用語解説

社会的養護…保護者のない子供や、保護者に監護させることが適当でない子供を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。

④ 子供と子育てにやさしい環境の整備

企業を含む多様な主体を巻き込んで、社会全体で「共家事・共育て」に関する意識改革を含む環境整備を進めることで、男性の家事・育児への参画を促進します。

子育て支援者・団体が、ネウボラ拠点などの支援機関と連携できる仕組みを構築し、地域社会全体で子育てを応援する気運を醸成することで、子育て家庭が必要とする支援につなげるとともに、企業などの子育て支援の推進につなげます。

⑤ 子供の悩みに対する支援・居場所の充実

ヤングケアラーなどの問題を抱える子供・若者を早期に発見し、適切な支援につなげられるよう、県民に対して、正しい理解を促進するとともに、課題解決に向けて各関係者間での緊密な連携等が図られる体制づくりが進むよう市町と一緒に取り組みます。

様々なニーズや特性のある子供・若者を含めて、全ての子供・若者が、ひとりで悩みを抱え込まず、自分にとって相談しやすい窓口とつながるなど、日々の暮らしの中で、安全で安心して過ごすことができる環境が整うよう、地域における多様な居場所づくりに取り組みます。

⑥ 児童虐待防止対策の充実

体罰等によらない子育てを推進するとともに、児童虐待の通告義務や相談窓口を広く県民に周知します。また、複雑化・多様化する児童虐待に対応できるよう、県と市町の適切な役割分担のもと、職員の研修や関係機関とのネットワーク構築等により、市町の対応力強化や県こども家庭センターの専門性強化を図ります。

⑦ 社会的養育の充実

社会的養護のもとで生活する子供が、里親や家庭的環境の小規模施設など、できるだけ家庭と同じ環境で生活できるよう、里親への委託推進や施設の環境整備に取り組みます。また、子供の権利擁護や自立支援を推進するなど、個々の実情に応じた最適な助言や支援を行います。

⑧ ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭への支援制度や相談窓口の周知を行うとともに、市町や関係機関と連携し、家庭の経済基盤の安定につながる就労や養育費の支払い、子供の自立に向けた支援など、個々の実情に応じた最適な助言や支援を行います。

重点項目に関する主な取組

- 子供を持ちたいと希望する人が安心して妊娠・出産、子育てできるとともに、子供を持ちたいと思える社会の実現に向けて、結婚を希望する人の後押しや、不妊に悩む人が相談でき、早期に検査・治療を受けることができる環境整備などの取組を進めます。
- 妊産婦や子育て家庭の不安や悩みに寄り添い、支援する「ひろしまネウボラ」の構築、「共家事・共育て」に関する意識改革を含む環境整備など、地域社会全体で子育てを見守り、応援する取組を進めます。

里親…何らかの事情により家庭での養育が困難又は受け入れられなくなった子供等に、愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度。

あるべき姿(概ね30年後)

- 一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりが実現しています。

目指す姿(5年後)

子供が育つ環境にかかわらず、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が家庭や幼稚園・保育所・認定こども園等、さらには小学校以降で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。

各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。

不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性を伸長すること、我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材を育成すること、一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスを確保することの3つの視点から高等学校教育改革が進められています。

これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を着実に身に付け、希望する進路を実現しています。

家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。

県立大学はもとより、県内の大学・短期大学それぞれが持つ強みや特色を生かした教育が行われるとともに、各大学等の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。

※1 「感じる・気付く力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」
※2 令和8年度までは正答率40%未満の児童生徒の割合、令和9年度以降はIRTバンド1・バンド2の児童生徒の割合
※3 IRT(項目反応理論:Item Response Theory)とは、児童生徒が問題に正しく答えられたかどうか、問題の特性(難易度や測定の正確さ)によるのか、それとも児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、それに基づいて児童生徒の学力を数値化(IRTスコア)する統計理論のこと。IRTバンドは、そのIRTスコアを5段階に区切ったもので、IRTバンド3が基準のバンド、IRTバンド1が最も低いバンドを指す。
※4 令和8年度に新たに、県立特別支援学校高等部の卒業生対象に調査を実施(生徒の障害の状態等によっては保護者対象に調査を実施)
※5 令和8年度に新たに、小学校第5学年、中学校第2学年の児童生徒、公立高等学校(広島市を除く)の第1学年及び第2学年の生徒並びに県立特別支援学校で高等学校に準ずる教育課程を履修している第1学年及び第2学年の生徒を対象に調査を実施

用語解説

デジタルリテラシー…デジタル技術に関する基本的な事項や活用に関する知識、理解。
コンピテンシー…単なる知識や技術だけでなく、態度などを含む様々な心理的、社会的なリソース(主体性・積極性・協調性・協働力・回復力等)を活用して、複雑な要求(課題)に対応することができる実践能力や行動特性。
IRTバンド…IRTは、Item Response Theory(項目反応理論)の略。児童生徒が問題に正しく答えられたかどうか、問題の特性(難易度や測定の正確さ)によるのか、それとも児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、それに基づいて児童生徒の学力を数値化(IRTスコア)する統計理論のこと。IRTバンドは、そのIRTスコアを5段階に区切ったもので、IRTバンド3が基準のバンド、IRTバンド1が最も低いバンドを指す。
情報活用能力…コンピュータ、情報通信ネットワーク、AI、メディア等の情報技術の特性を理解し、情報モラルや権利・責任に配慮して適切に取り扱い、その上で情報の収集・整理・比較、発信・伝達などに情報技術を活用する力。

指 標

「遊び 学び 育つひろしまっ子!」 推進プランに掲げる5つの力が 育まれている年長児の割合※1	ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
	73.2% (R1)	82.5% (R6)	▶ 85.0%

目標設定の考え方

子供が育つ環境に関わらず、全ての乳幼児に「遊び 学び 育つひろしまっ子!」推進プランに掲げる5つの力が育まれ、その後の教育の基礎が培われていることが、本県が目指す「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に重要であることから、県全体の85%の乳幼児に、プランに掲げる5つの力が育まれることを目指して設定した。

「主体的な学び」が定着している 児童生徒の割合	ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
	小:71.1% 中:64.6% 高:64.3% (R1)	小:74.5% 中:65.4% 高:68.2% (R6)	▶ 小:80.0% 中:80.0% 高:80.0%

目標設定の考え方

社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図るには、「主体的な学び」が定着している児童生徒が増えることが必要であると考えことから、県全体の8割の児童生徒に「主体的な学び」が定着することを目指して設定した。

全国学力・学習状況調査において 学力に課題のある児童生徒の割合	ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
	—	— ※2	▶ 小:25.0% 中:25.0%

目標設定の考え方

全ての児童生徒が社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図るためには、児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」を徹底し、学力に課題のある児童生徒を減少させる必要があることから、国の全国学力・学習状況調査における新たな調査方法として、IRT※3方式が導入され、IRTバンド1・バンド2の児童生徒の割合について国が想定する現状値が約3割であることを踏まえ、そこから減少させることを目指して設定した。

特別支援学校高等部卒業時に、 自立や社会参加に向けた進路決定が できたと考えている生徒の割合	ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
	—	— ※4	▶ 100%

目標設定の考え方

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加の実現に向け、県立特別支援学校の教育内容の充実を図ることにより、県立特別支援学校高等部を卒業する全ての生徒が、自立や社会参加に向けた進路決定ができたと考えている状態を目指して設定した。

発達段階に応じた情報活用能力を 十分に身に付けている 児童生徒の割合	ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
	—	— ※5	▶ 小:60.0% 中:60.0% 高:60.0%

目標設定の考え方

児童生徒がこれからのデジタル社会において活躍するためには、児童生徒が生成AI等の先端技術を含めた情報技術の仕組みや背景を含めた特性の理解と併せて、情報技術の認知や行動に与えるリスクに対応し適切に取り扱い、情報技術を効果的に活用することが必要であることから、類似の調査で発達段階に応じた情報活用能力を十分に身に付けている児童生徒が約4割であることを踏まえて、県全体の6割を目指して設定した。

指 標

県内大学等の定員充足率

目標設定の考え方

県内大学等と連携して、本県の高等教育環境の魅力を高め、広く認知されることにより、県内はもとより、県外からもより多くの高校生等から選ばれている状態として、県内大学等の定員充足率が100%となることを目指して設定した。

ビジョン策定時点
(R2)の現状値

100.9%
(R2)

現状値

91.4%
(R6)

5年後の目標値
(R12)

100%

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 全ての乳幼児に、その発達の特性に応じて、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤となる「5つの力」を育むためには、園・所等の教育・保育の更なる質の向上を図るとともに、園・所等で育まれた「学びの芽」を小学校以降につなげ、学びの連続性を確保する必要があります。また、家庭に対しても「遊びは学び」の理解をより一層広げていく必要があります。
- 将来の予測が困難な時代においては、学校で学んだ知識や技能を定型的に適用して解決できる問題は少なくなり、児童生徒が課題を自ら発見し、協働して新たな価値を生み出せる能力が重要となります。また、生成AIなどデジタル技術の進展により、情報の真偽を吟味する力、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力などを備えた人材を育成することが求められています。
加えて、少子化・高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化し、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップや理系人材の不足が生じる可能性が指摘されています。
- 児童生徒一人一人が社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するためには、地域の産業や文化、自然、暮らしと安全を支える仕事等に触れるなど、多様な体験・学びを積み重ね、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成していく必要があります。
- いじめや暴力行為については、未然防止、早期発見・対応の一層の充実を図るとともに、不登校児童生徒への支援については、個々の状況に応じた支援により、誰もが社会とつながることができ、安心して学べる環境を整える必要があります。また、外国人児童生徒など、多様な個性や特性、背景を有する子供が多くなっていることから、より一層多様性を包摂する学校教育に取り組む必要があります。
- 特別支援学校及び特別支援学級に通う児童生徒数が増加し、教育的ニーズが多様化していることから、特別な支援を必要とする子供たちの自立と社会参加に向けて、障害の状態等に応じた適切な指導や必要な支援、教育環境整備により一層取り組む必要があります。
- 県内大学等の学生が、これからの社会で求められるデジタルリテラシーを、県内のどこの大学等においても学修することができるデジタルリテラシー教育の環境を整備する必要があります。
- 18歳人口の減少等に伴い、入学者選抜における大学間競争は激しさを増していくことが見込まれる中、個々の大学等の取組に加え、県内大学等と連携し、本県の高等教育環境の魅力を高め、県内外の高校生等に広く認知してもらう必要があります。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

① 乳幼児教育・保育の充実

乳幼児教育支援センターを拠点として、各種研修の充実や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言等により、園・所等における教育・保育内容を充実させることに加え、幼保小連携を前提とした教育活動を推進します。また、保護者に「遊びは学び」の考え方について共感的な理解を図ることなどを通じて、家庭教育を支援します。

② 学びの変革の推進

生成AIなどデジタル技術の急速な進展を踏まえ、情報モラルやメディアリテラシーなどの育成強化を進め、デジタル技術の効果的な活用等を通じた子供たちの主体的な学びを促す教育活動の充実など、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けて取り組みます。また、一人一人に合った教材の提供や子供の関心・特性に応じた多様な学びの提供等を通じた「個別最適な学び」と多様な他者との協働により、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出す「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

加えて、AIなどのデジタル技術を活用して、ものづくり等の地域産業の持続的な成長を牽引する専門人材や、地域の持続的な発展を支える人材など多様な人材を育成するため、県立高等学校の統合と学科改編を組み合わせることなどにより、生徒が授業等において一定の選択幅を持つことができ、集団の中で切磋琢磨しながら多様な体験・学びができる教育環境の整備に取り組みます。

③ キャリア教育の推進

学校教育全体で職場体験活動やインターンシップなどの職業に関する体験活動の充実や学校と地域・社会や産業界等が連携・協働した取組を促進するなど、児童生徒が社会の中での自分の役割や自分らしい生き方を考えるキャリア教育の充実に取り組みます。

④ 特別支援教育の充実

個別の教育支援計画の活用などによる、乳幼児期から学校卒業後までの切れ目ない支援体制を整備するとともに、障害の状態や特性、心身の発達段階、教育的ニーズに応じた専門的な指導や教育環境の充実に取り組みます。

⑤ 誰もが安心して学習できる環境づくりの推進

各学校において、日常的な活動を通じた、児童生徒の成長と発達を支える生徒指導を充実させることで、安心して学習できる環境づくりに取り組みます。また、不登校児童生徒への対応など多様なニーズに応じた教育機会の提供や、経済的支援に加え、外国人児童生徒等に対する学習支援の充実に取り組みます。

⑥ 高等教育の充実

県立大学において、時代の要請に応え、社会で活躍できる人材を継続的に育成するとともに、県内大学等と連携し、デジタルリテラシー教育の推進を通じて、県内高等教育の魅力向上を図ります。また、県内外の高校生等に対して、県内大学等の教育内容や学生生活に関する情報など、幅広い魅力・情報の発信に取り組みます。さらに、社会人の学び直しを促進するため、より一層の教育内容の充実などに取り組みます。

重点項目に関する主な取組

- 児童生徒が、地域の産業や文化、自然等に触れながら、多様な体験・学びを積み重ね、社会の中での自分の役割や自分らしい生き方を考えるキャリア教育の充実に取り組みます。

用語解説

メディアリテラシー…情報メディアを批判的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力。